

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	令和5年度第2回東村山市立図書館協議会				
開催日時	令和5年11月13日(月)午後2時～4時				
開催場所	市民センター 第5会議室				
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 小泉ひとみ委員・新野健太郎委員・竹澤廣介委員・鶴田良平委員・石河聡子委員・徳永靖子委員・堀渡委員・宮川健郎委員  (市事務局) 新倉図書館長・野口館長補佐・富田運営係長・安保廻田地区館長  ●欠席者：黒尾和久委員				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	無
会議次第	1. 第25期東村山市立図書館協議会について 2. 報告 (1) 令和5年度図書館事業について (2) 9月議会 3. 協議 電子図書館について				
配布資料	事前配布資料 1. 令和5年度第2回図書館協議会次第 2. 報告資料 3. 東京都多摩地域公立図書館大会ポスター 4. 第25期東村山市立図書館協議会委員名簿 当日配布資料 1. 東村山市立図書館協議会設置条例改正資料 2. 秋津地区子どもの遊び場安心エリア整備事業説明資料 3. 東村山市立図書館協議会の傍聴に関する定め(案)				
問い合わせ先	事務局 東村山市立中央図書館 担当者名 野口 電話番号 042-394-2900 FAX番号 042-394-4107				

## 会 議 経 過

### 1. 第25期東村山市立図書館協議会について

(事務局) 今日が第25期図書館協議会の最初の会となる。任期は令和5年8月1日から令和7年7月31日までである。

初めに、オンライン会議システムによる会議の開催及び特例としての書面会議の開催について委員の皆様にお諮りする。

東村山市議会令和5年9月定例会において、図書館協議会など市の附属機関における会議のオンライン開催を可能にするために関連する条例の一括改正を行った。

これは災害の発生や感染症のまん延等の状況、会議事項の内容及び性質、各委員の個別の事情等を総合的に勘案し、必要と認める場合において、委員の過半数の同意の上オンライン会議システムや書面での審議を可能とするものである。当協議会で賛同いただけるか確認したい。

全会一致で同意

(事務局) 全会一致で同意を得たため、今後、本協議会においては、委員個別の事情を勘案し、柔軟にオンライン会議システムを活用すると同時に、不測の事態には書面会議を開催する。なお、各委員のPC環境については別途確認する。

次に当会議の傍聴の定め(案)についてお諮りする。傍聴者の氏名住所確認を不要とし、傍聴希望者の決定を先着順に整理する内容である。

全会一致で同意

(事務局) 本日付けで改正したこの傍聴の定めに基づき今後対応する。

会長、副会長を委員の互選により選出後、自己紹介

### 2. 報告

(事務局) 令和5年度図書館事業の進捗について報告する。

市内小中学校の蔵書調査について報告する。公共施設再生計画に基づき、今後の図書館に求められる機能や役割について検討を進めるなかで、学校図書館の蔵書を含めた市内すべての蔵書の把握をしたうえで、新たに市として蔵書計画を策定し、計画的に図書館の蔵書更新を進めるための基礎資料とするものである。8月から学校ごとに蔵書目録の電子データ化作業を始めている。分校を含む市内23校中、現在までで10校終了しており、令和6年1月末までに全校終了し、年度末までに報告を受ける予定である。今後検討していく、学校図書館システム導入に向けた準備にもなると考えている。

新規事業として「秋津地区子どもの遊び場安心エリア整備事業」に取り組む。図書館の他、企画政策課、市民スポーツ課、教育政策課との連携事業である。秋津地区は人口の伸び率が市内でも高い地域だが、子どもの遊び場が少ないという課題があり、秋津図書館の図書園や秋津ゲートボール場の再整備を行い、あわせてICTを活用し、子どもが安心して過ごせるエリアに整備をする。東京都の補助事業

に採択され、9月市議会で関連予算が可決し、契約等準備を進めている。子供を含めた地域の意見を聞いて事業の参考にするためアンケート実施を予定しており、秋津地区の小・中学校に事業説明等を行っているところである。

- 蔵書調査は現物確認をするのか。

(事務局) ご質問の通りである。現物を確認している。

- 大変な作業量だと思う。

(事務局) 当市の学校図書館には電算システムが入っていないため全点確認をしている。

- これまで蔵書目録は紙の台帳だった。目録のアップデートが行われることは有効である。1冊ずつISBN(国際標準図書番号)を読み込むことで、既成の書誌データをダウンロードすることができる。次にはISBNのない蔵書をどう取り扱うかが課題になるだろう。例えば卒業文集など学校にしかない資料は日常利用は少なくともコンテンツとして重要なことがある。

私はこのような事業を教育委員会の学校担当所管ではなく市立図書館がやっているのが良いと思う。将来のことを言えば、市長部局各所管の資料の情報なども図書館が取りまとめて把握する可能性もあるのではないか。

- 同様の事業を他でもやっているか。

- いや、市立図書館が学校図書館の蔵書目録の把握や管理をするのは稀だと思う。

- 把握した後どう活用するのか課題である。

(事務局) 学校を核とした公共施設再生により図書館機能が合築になるときの機能集約のために把握している。今年度は分類などジャンル傾向と蔵書規模の把握を目的とし、1校当たり4～5日で終わるように作業を簡略化している。

- 次のステージとして、学校図書館の蔵書目録が電子化され、公共と学校図書館両方の横断検索を可能にして市民への資料提供の幅が広がるとよい。長い間、メディアに児童書の紹介記事を書いているが、実物を探す時に、公共図書館では取り寄せるのが難しいものが学校にはあることがある。

- 学校間でも、授業で同じジャンルの本をたくさん使う時に横断検索でほかの学校から集めやすくなるかもしれない。他市では実際に配本車を回し、学校間で使う本の調整をしているところがある。学校と公共図書館のデータの統合は技術的には難しくない。今回の調査で公共図書館側に学校の実態が見えてくるのは良い。

- 図書委員がテーマを決めて市内全域から本を集めるような学習への広がりを感じる。

●学校図書館のデータを一般に公開し、所蔵資料が小学生にふさわしくないと指摘があった時にどうするか。

●公共図書館と違い、蔵書目録を電子化しても学校図書館は一般に目録データを公開していないことが多いが、可能性として起こりうることはある。

(事務局) 学校図書館システム化の検討がされていない段階であり、データの扱いの検討もこれからであるが、学校図書館の責任者は学校長である。

●責任の所在がどこにあるのか気になった。

(事務局) 学校図書館専任司書と図書館担当教諭で選書の実務を行うが最終責任者は校長である。

●学校図書館が電算化されても一般公開しているところはあまりないと思っている。

●「秋津地区子どもの遊び場安心事業」の図書館活用については図書館がリーダーシップをもって整備の提案をしてほしい。

(事務局) 今年度は図書館の整備が中心になる。複数年度の事業なので今後は関連機関と調整して整備後の活用について示していきたい。

●9月議会についての報告をお願いします。

(事務局) 9月議会の一般質問等は資料の通りである。決算委員会では、電子書籍導入後の実績や、図書館の体制、図書館協議会での議論内容について質問があった。電子書籍については今後の利用拡大にむけた取り組みや、子ども向けのコンテンツを重視して紙の本利用につながるような視点で選書をしていることを答弁した。図書館協議会については、昨年度は電子図書館についての議論があったことを答弁した。補正予算審議で「秋津地区子どもの遊び場安心エリア整備事業」について質問があり事業目的やスケジュールを示した。3年かけて整備を行い今年度は秋津図書館の図書館、来年度は秋津ゲートボール場の整備を行う。図書館を賑わいのある居場所にしていく。

9月議会の市長所信表明で図書館の体制検討について触れた。これまで市民とともに歩み、実績を積み上げてきた図書館事業を継承し、かつ昨今の社会状況の変化による諸課題に対応していくために、持続可能な体制の構築が急務であると捉えており、今後の図書館の体制について考え方を整理し、将来にわたって持続可能な対応が進められるよう検討していくこととしている。本協議会で意見をもいたいただきたい。

●図書館は毎年度、年度の重点事業を定めている。年度初めと年度末の図書館協議会では、その説明を受け意見を聞かれる。私は委員になってから毎年、職員研修だけではなく人材確保が大事ではないかと意見を述べてきた。

●現在の研修体制を確認したい。

(事務局) 都立図書館のレファレンス研修や児童図書館員研修に毎回職員を派遣している。また、東京都市町村職員研修所の図書館研修にも初任者を派遣している。このほか職員による内部研修も行っている。

- 現在の職員配置はどうなっているか。正職員を補うように会計年度専門職のバックアップで組織を維持しているのか。
- 市役所内の人事異動で職員が変わる中でどう図書館の質の維持をするのか。何を優先するのかを明確にする必要がある。

(事務局) 少ない職員でどうするかということではなく、例えば、障害者サービスでやるべきことは何か、バリアフリー法にどう対応するか、その体制はどうあるべきなのかという視点で意見をいただきたい。

- 短期間で職員が異動するため図書館にベテランが残らずOJTがやりにくい自治体がある。東村山市は、現在司書採用は行っていないようだが、図書館に長くいる職員がいたことにより内部研修ができてきた。しかし近年ではそのための分母が減っている印象がある。会計年度職員の制度は長期間の勤務を前提にしていない。その中でどう図書館の質を維持して行くか。教える人がいなくなる。象徴的なのは館長職だが、館長にもなるベテラン層がなくなることが問題。契約など事務職としての業務もあるが、有資格者が一定人数は必要だと考える。
- 象徴的に館長は司書が良いと思っている。できれば地区館長も。他市での利用者としての実感だが、市の職員としては良い人でも司書でないと図書館の使い勝手が悪い印象がある。
- 地区館長は行政職員としてのオールマイティな能力も必要である。
- 多摩地域の各市の図書館は、層としての司書職員がいて発展してきた。安定的な運営には人材プールの厚さが必要だ。館長が有資格者である前に、司書職員の定期採用がないと難しい。
- 施設再生では、図書館だけの感覚では市民の求める場にならない可能性がある。司書能力だけではなくコーディネート能力が必要になる。
- マルチの人が必要だが専門性も必要。配置のバランスが大切である。
- 図書館と他部署との連携ができる人が良い。
- 読み聞かせボランティアに新しい人が入ってきている。これは読み聞かせに関心を持つ人が一定数いるからと感じる。当市はこれまで職員の関わり方がうまくいっている。意欲あるボランティアに育ててくれている。
- 人が変わっても対応が変わらないよう研修をどう続けられるが肝心である。

●障害者サービスでのボランティアと職員の関わりはどうか。

●対面朗読の利用について、事前予約が必要なのが不便ではないかと思っている。利用者からの依頼に柔軟に対応が可能な職員やボランティアがいるとよい。

(事務局) 障害者サービスは、ICTの活用により解決できる部分もあるのではないかと考えている。

●費用もかかるので、人のほうが早いと思う。

(事務局) 何を読みたいかは個人情報なので、オープンにする人ばかりではない。

●希望の本の用意に時間がかかることもある。

(事務局) 当事者の意見を吸い上げつつ何ができるか努力していくことが必要。対面朗読の希望者もいるが、録音図書を借りる方も多い。

●点字のブックリストはあるか。

●点字は読める人が少ない。

(事務局) 音声化した録音図書の新着リストを定期発行している。

●司書資格がなくても、正規職員ではなくてもきちんと対応できる図書館職員体制が必要である。

(事務局) 安定性も必要だがバランスである。役所の人材育成の中でどうやっていくか検討していきたい。

●有資格職員の定年による退職は継続的な問題で、補充がないと有資格者はいなくなる。どうするのか。

(事務局) 庁内の有資格者を図書館へ配置していく等の異動への配慮を求めている。人事の硬直化の問題もあり難しい部分がある。協議会において職員層としての司書の必要性を認めてもらえてありがたい。

●資格は通信教育でも取れる。

(事務局) 図書館に配属後に取得した職員が複数いる。

●自分の勤め先では資格取得時の援助があったが、資格を取得しても異動時にはそれが考慮されなかった。質の維持のための内部研修を市側に人的予算的に配慮を求められないか。

- 「司書内部研修会」等会の名前を付けると研修をやらざるをなくなる。内外にわかりやすい。図書館の仕事の研修活動を職場として温かく見守る雰囲気を作る。

(事務局) 今後も意見をもらいつつ進めたい。

### 3. 協議

(事務局) 電子図書館導入後の令和4年度半年間の実績は、599人、2,428回の貸出だった。令和4年9月30日から令和5年9月30日までの1年間で、800人、4,444回の貸出であった。6月に久米川東小学校の取り組みとして、全校児童を対象としたログインガイダンスがあり、見学させていただいた。全校児童へのガイダンスの後は、クラスごとに電子図書館にログインして利用してみる試みだった。その後子どもの利用が増え効果的な取り組みだった。今回の取り組みへの協力で学校を通じた働きかけの効果と課題が把握できたので、次につなげていきたい。

また、今年度は子どもむけコンテンツの充実のため、読み放題パックを導入した。契約期間内は、同時アクセスが可能で、利用回数に制限がないものである。テーマは東村山市がSDGs未来都市に選定されたことから「SDGsを考える本」を選び、7月から提供しているが2か月で50回利用されたタイトルがある。独自資料コンテンツとしては、ふるさと歴史館資料を電子化した。「歴史のさんぽみち」とふるさと歴史館発行の広報誌「はっちこっく通信」のコラムをまとめた「はっちこっく図鑑」である。

- 一般利用者へのガイダンスは行ったか。

(事務局) まだ実施していない。

- 電子図書館は読んだことがある人しか使えないのでやったほうが良い。YouTubeなどで公開するのはどうか。

(事務局) 著作権上の問題があるのでYouTube配信は難しい。

- 電子図書館はここまでにして、学校図書館データ整備のことが話に出たが学校図書館の様子はどうか。

- 司書教諭の資格がある教員が学校図書館を担当しているが、学校図書館専任司書にもいてほしい。授業等でよく協力してもらい助かっている。本好きになるよう取り組んでいる。読書は考える力がつくため、どうすれば読んでもらえるか試行錯誤している。

- 学校の役割は本好きを育てることと考えて、全校朝礼で本を紹介している。校内に読書をしようとのポスターを貼っている。自分でも生徒のおすすめ本を聞いて読んで紹介している。生徒は電子で文字に触れる場面も多くなっているが、もっと紙で活字に触れてほしいと思っている。今回の蔵書調査期間中に、学校図書館の利用ができないのは困るので、何とかならないか。不登校が課題になっているが、中には

学校図書館になら来られる生徒がいる。この場合は出席扱いにしている。その子たちの居場所がなくなってしまう。

(事務局) 蔵書調査作業と同居であれば利用は問題ないと思うので対応したい。

- 新型コロナにより職場体験に行くことを休止しているが、図書館業務に関わってもらえる場があると将来の資格取得につながるのではないかと。日常的な学校図書館運営は生徒に任せることができる。そういった中で子どもを育てるのが大切である。

(事務局) 職場体験の再開は学校ごとの判断だが、依頼があれば受け入れている。

- 時間となったのでここで終了とする。

次回 年度内に予定している。